

# 岡山市地域公共交通 共同経営計画 (概要版)

岡山電気軌道株式会社  
両備ホールディングス株式会社  
中鉄バス株式会社  
下津井電鉄株式会社  
備北バス株式会社

# 共同経営計画認可申請の背景

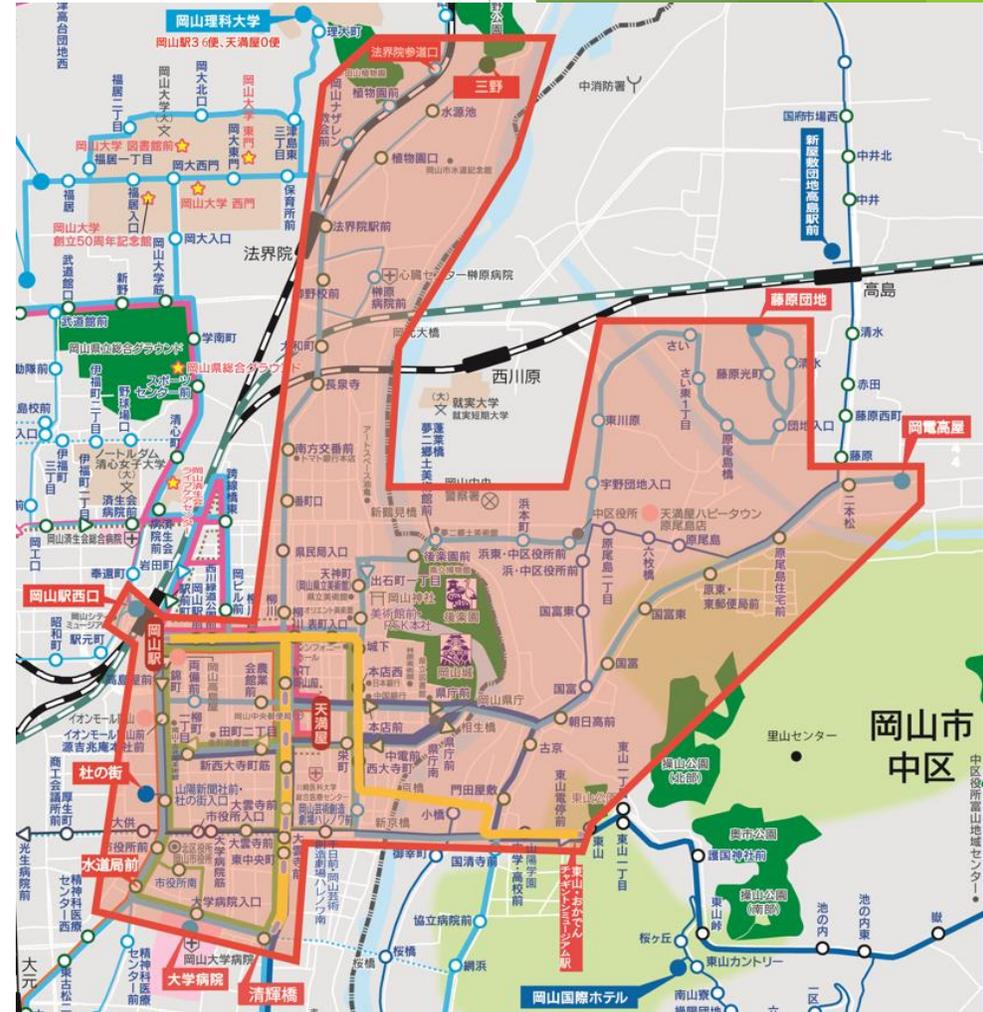
- ▶ 岡山市公共交通網形成協議会において、事業者間競争により認可運賃より低廉化した「都心の運賃適正化」について、公共交通の維持・拡充を図るための重要施策の1つとして議論
- ▶ 「岡山市公共交通網形成協議会 路線バス分科会」において、賛同事業者6社（※1）で現在の実施運賃120～150円を160円に変更する方針をとりまとめ、パブリックコメントを踏まえて、第13回協議会（令和7年2月13日）で了承
- ▶ 複数事業者で同日の運賃改定を実施するにあたっては、独占禁止法特例法（※2）の共同経営計画の認可を受ける必要があることから、共同経営計画を策定中
- ▶ 独占禁止法特例法第10条第3項第1号の規定により、協議会の意見聴取を行いたく、共同経営計画の概要を次項以降で記載
- ▶ なお、賛同事業者のうち、八晃運輸株式会社は、本計画区域で運行する路線を休止する方針を決定したため、今回の認可申請からは除外する

※1 賛同事業者6社（岡山電気軌道株式会社・両備ホールディングス株式会社・中鉄バス株式会社・下津井電鉄株式会社・備北バス株式会社・八晃運輸株式会社）

※2 独占禁止法特例法（地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律）

# 共同経営計画の計画区域・内容・対象路線

- ▶ 計画区域：岡山市内中心部ほか（右図の通り）
- ▶ 対象路線：
  - 路線バス 5 事業者 5 6 路線
  - 路面電車 1 事業者 2 路線
  - 岡山電気軌道株式会社
    - 路線バス 3 5 路線
    - 路面電車 2 路線
  - 両備ホールディングス株式会社
    - 路線バス 1 1 路線
  - 中鉄バス株式会社
    - 路線バス 7 路線
  - 下津井電鉄株式会社
    - 路線バス 2 路線
  - 備北バス株式会社
    - 路線バス 1 路線
- ▶ 計画の内容：共同経営へ参加する各事業者の計画区域内の区間運賃が 1 5 0 円以下の区間について、1 6 0 円へ変更する。※



※ 中心部以外の 1 5 0 円以下の区間についても、1 6 0 円に変更する

# 共同経営計画の実施期間・目標

## ▶ 共同経営計画の実施期間

- ▶ 令和7年10月1日～令和12年3月31日

## ▶ 共同経営計画の目標

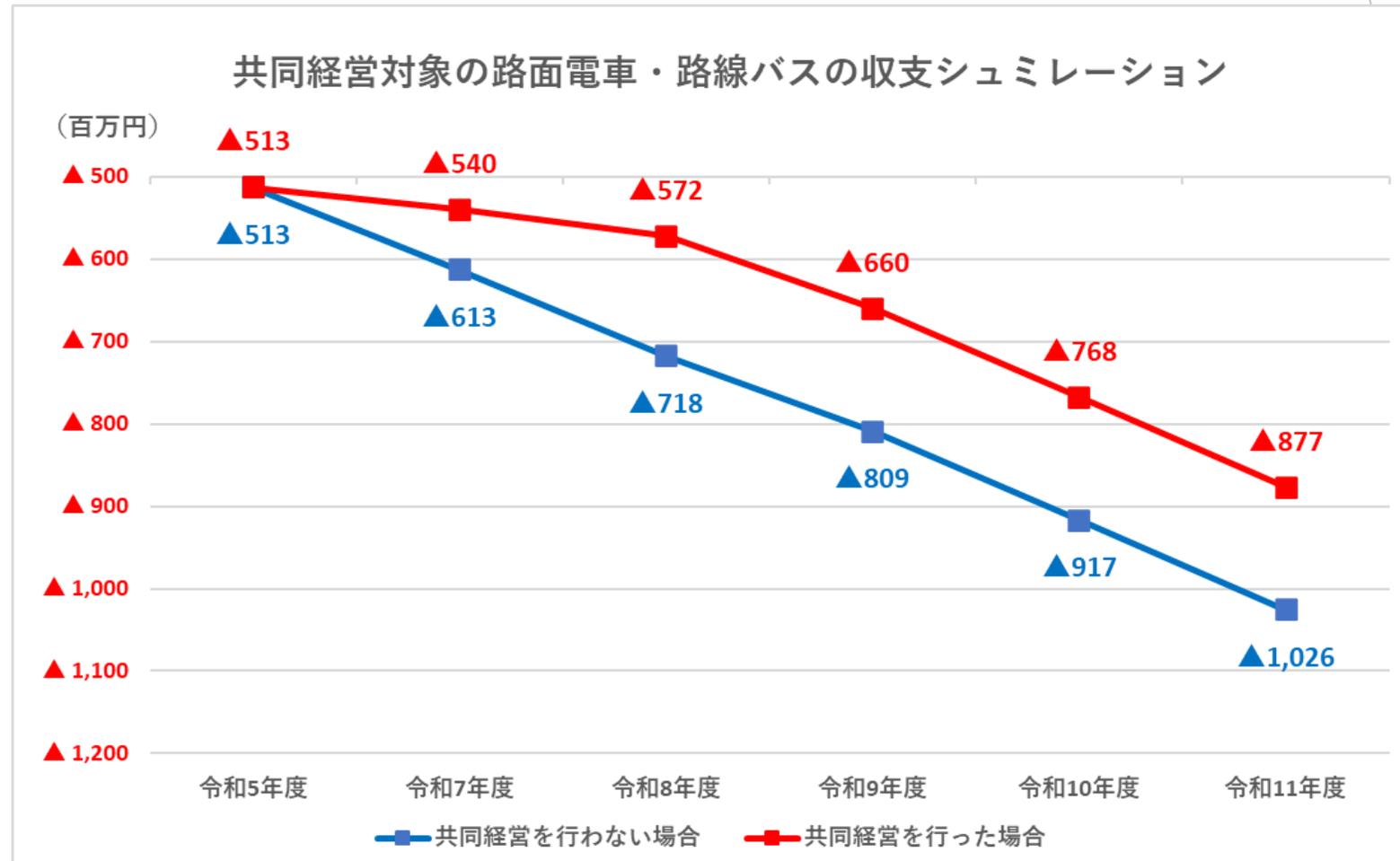
- ▶ 計画の実施により、各社において収益の増加が見込まれる。
- ▶ 収益増加により、路線バス・路面電車の路線維持を目指す。
- ▶ また市内中心部の広い区間が160円となることにより、わかりやすい運賃となる。

## ▶ 実施期間中の共同経営計画効果

666百万円

次項の収支シミュレーション令和7～12年の差（共同経営計画の効果）を合計

# 収支シミュレーション



※共同経営を実施し、160円に値上げしたとしても、インフレや老朽化した車両等の設備更新を踏まえると、収益は年々悪化する。(各社のコロナ禍前の収入・費用等の相乗平均により算出・予測)

# その他

- ▶ 共同経営とあわせて実施するその他の運賃変更
  - ▶ 岡山市地域公共交通利便増進実施計画に基づき、高島方面及び東山方面において運行を開始する支線バス（運行：両備ホールディングス）の路線について、区間運賃から均一運賃に変更予定
- ▶ 今後検討する事項
  - ▶ 今回の計画区域を含む区域でゾーン運賃等のわかりやすく利用しやすい運賃体系を岡山市公共交通網形成協議会等で今後検討
  - ▶ 岡山市地域公共交通利便増進実施計画に掲げる幹線・支線の分離等路線再編による運行の効率化
- ▶ 利用状況や乗務員の充足状況に応じて検討する事項
  - ▶ 利用状況に応じた運行回数・運行間隔等の調整
  - ▶ 乗務員の充足状況に応じた運行回数・運行間隔の調整

# 参考資料) 第12回岡山市公共交通網形成協議会資料 (令和6年12月23日実施)

## (4) 都心の運賃適正化について

### 都心の運賃適正化の実施方針 (案)

資料4

#### ■ 現状の課題

- 各社のバス路線が集中する都心部では、事業者間の競争によって、認可運賃より安価な実施運賃で100円～120円区間が広がっており、各社の経営を圧迫。
- なお、複数事業者が運行する他都市と比べても、非常に安い運賃となっている。

【参考】路線バスの中心部の運賃の政令市比較 (地方都市)

岡山	仙台	新潟	浜松	福岡	熊本	静岡	相模原	広島	札幌
120円 ※宇野 100円	120円 ※一部 100円	120円	150円	150円	180円	200円	210円	現金220円 IC 200円	240円

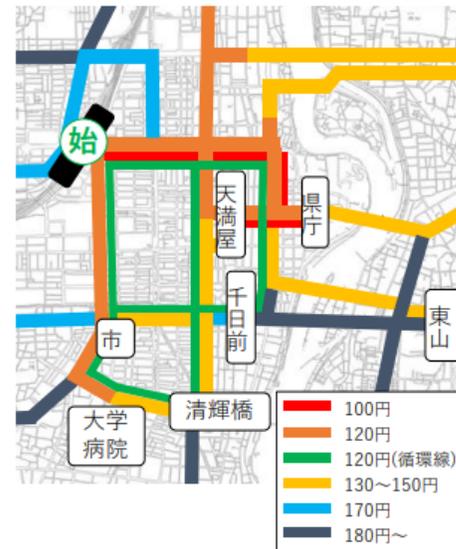
#### ■ これまでの検討経緯

- 「誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供」と「公共交通の経営の健全化・安定化」を基本方向とし、21の施策を位置付けた地域公共交通網形成計画※を策定 (第1回～第6回協議会)  
※R6.2に策定した地域公共交通計画の前身
- その後、下記の施策を3本柱として、重点的に協議会で議論
  - ① バス路線の再編 → R6.4に実施計画・第1弾を策定し、R7～R9に順次実施
  - ② 都心の運賃適正化 → 賛同事業者での実施について路線バス分科会で合意
  - ③ 高齢者・障害者の運賃割引 → R3.10からハレカハーフによる運賃半額割引を実施中

#### ■ 実施方針 (案)

- 賛同事業者の現在の実施運賃 (120円～150円) から認可運賃の水準 (最も低い事業者は160円) に変更  
※現時点で、賛同事業者は、中鉄・両備・備北・岡電・下電・八晃  
※路面電車 (現在: 120円・140円) もあわせて変更  
※実施する場合は、賛同事業者で共同経営計画を策定

【参考】岡山駅からの運賃



試算によると、今回の運賃適正化によって、赤字の解消には至らないため、利用者利便を踏まえた運賃体系のあるべき姿について、引き続き、議論を行う